

2024(令和6)年度事業報告

第1 理事会及び評議員会

1 理事会

(1)日 時 2024年3月7日(木)

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 2023年度事業報告の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 2023年度決算報告書の承認に関する件 |
| 第3号議案 | 評議員並びに理事及び監事の任期満了に伴う改選に関する件 |
| 第4号議案 | 評議員会の招集の決議に関する件 |

(2)日 時 2024年3月26日(火)

決議事項

- | | |
|----|------------------|
| 議案 | 代表理事及び役員を選任に関する件 |
|----|------------------|

(3)日 時 2024年12月17日(火)

決議事項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 2025年度事業計画の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 2025年度正味財産増減予算書の承認に関する件 |

2 評議員会

(1)日 時 2024年3月26日(火)

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 議事録署名人の選任に関する件 |
| 第2号議案 | 2023年度決算報告書の承認に関する件 |
| 第3号議案 | 評議員並びに理事及び監事の任期満了に伴う改選に関する件 |

第2 国民公園の保全及び利用

1 自然環境及び歴史的資産の保全管理

- ① 各苑の特性に応じて樹木や芝生の手入れを効果的に実施するとともに、自然環境の保全及び景観の維持に取り組んだ。そのための必要な資格の取得を職員に勧め有資格者の数を増やした。
また、新宿御苑は(公社)日本植物園協会のナショナルコレクション認定を受けた。
- ② 各苑に存在する歴史的施設の維持管理を適切に行った。

2 快適な苑内利用の推進

快適な利用促進のためマップ等の配布物の多言語対応に加え、SNSのQRコードの記載したマップを作成し、その配布を引き続き行った。
また、皇居外苑の散策アプリは利用度向上のための改善を行い、京都御苑は散策アプリと小中学生向け自然情報 HP を2025年春開設に向けた取り組みを行った

3 国民公園の魅力の情報発信の強化

各苑においてその魅力を効果的に発信するために、広報担当に情報を集約し、X(旧 Twitter)・Instagram の SNS を中心に多言語化に対応した発信を引き続き行った。

4 国民公園の魅力を活用した事業の推進

環境省をはじめ地域の団体とも協力・提携し、ガイドツアー・自然教室・フォトコンテストの他、普及啓発を目的とした歴史・自然を紹介するセミナーを行う等、各苑の魅力を活用した事業を行った。

第3 魅力ある利用サービス事業の推進

安定的な収益構造の確立に向けて、以下の通り取り組んだ。

- ① 三苑のブランディング事業の拡大に向けて、新たな提携企業とオリジナル商品を開発し、その販路拡大を行った。
- ② 新宿御苑においては着物レンタルサービスを専門の業者と提携して2025年1月から開始に向けて取り組みを行った。
- ③ 新たな利用者層の獲得に向け、サービス事業に特化した三苑共通のポータルサイトを開設した。

第4 環境対策の推進

SDGsを踏まえつつ、エコアクション21による環境経営方針に基づき、食品廃棄物の抑制、減量化等環境負荷の低減に取り組んだ。

第5 安全対策の推進

公園利用者の安全確保が的確に図られるようAEDの設置や職員に対する訓練・研修を行った。